

ゴミの減量にご協力をお願いします

ゴミを減らすことは環境保全、最終処分場の長寿命化、次世代への負担軽減、資源の有効活用につながります。その他の紙類(雑がみ)、容器包装プラスチックを分別し、生ごみを減量化することで燃えるゴミを減らすことができます。

その他の紙類(雑がみ)の分別

「雑がみ」とは、新聞・雑誌・段ボール・牛乳パック以外のリサイクルできる紙類のことです。



対象となるもの

紙リサイクルマークのついた紙類、紙箱類(ティッシュペーパーの箱はビニールを外す)、トイレトペーパーなどの芯、紙袋(紙以外のひもは外す)、封筒(プラスチックの窓部分は外す)、メモ用紙、コピー用紙、カレンダー、ポスター、台紙類、ハガキ、包装紙、紙製タグ・値札、プリント類 など

※次の紙は混ぜないで燃えるごみとして出してください

ティッシュペーパー、キッチンペーパー、ファックス用紙(感熱紙タイプ)、レシート、シール、石鹼や洗剤など臭いのついた紙類、食品がついた紙類、感圧紙(宅配便の伝票など)、写真、汚れがひどいもの

出し方

古紙・繊維類の日に自治会指定場所「ステーション」の黒色ネットに入れて頂くか、紙袋に入れて出して頂いても構いません。※雑誌類はヒモで十字に縛って出して頂き、黒色ネットに入れられないようお願いします。

容器包装プラスチックの分別

容器包装プラスチックとはその中身を出したり使ったりした後、不要になるプラスチック製の容器や包装のことです。



対象となるもの

ボトル類(洗剤、シャンプー、調味料などの容器)、カップ・パック類(卵のパック、豆腐、弁当などの容器)、トレイ類(お惣菜などのトレイ、柄物トレイ)、袋・ラップ類(パン、菓子袋、レジ袋、商品の外側フィルム、包装のラップ)、フタ・キャップ(ペットボトルのキャップ・ラベル)、緩衝材類、錠剤の包装 など

※次のものは混ぜないで燃えるごみとして出してください

- ・ビデオテープ、プラスチック製のかご、歯ブラシ等のプラスチック製の商品
- ・汚れているもの、汚れが落とすにくいもの

出し方

- ①プラのリサイクルマークを確認
- ②中をすすいで乾かす(中が汚れていない状態にする)
- ③フタは必ず外す
- ④つぶしたり重ねたりして容積を減らす
- ⑤カン・ビンの日に自治会指定場所「ステーション」の白色ネットに入れてください

生ごみの水切り

- ・ぬらさない 野菜の皮など使えない部分は洗う前に切り落としましょう。
- ・乾かす 野菜くず、茶殻などは天日干しなどでよく乾かしましょう。
- ・しぼる 捨てる前にギュッとしぼってしっかり水切りしましょう。

生ごみ減量化機器

生ごみ堆肥化容器(コンポスト)、電動生ごみ処理機を購入される場合、補助金を交付します。詳しくは環境課へお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。



お問い合わせ先

南あわじ市役所 市民福祉部 環境課 〒656-0492 南あわじ市市善光寺22番地1

TEL 43-5214 FAX 43-5314

裏面もご覧ください

令和5年4月1日から ごみの収集方法が一部変わります

「食器類」の品目が増えます

今まで「その他のガラス・陶器類」で回収していたコップ、食器を「食器類」として回収します。また、「食器類」はガラス製、陶器製に加え、金属製、木製、プラスチック製のものも対象となります。

「食器類」は回収後に再利用可能なものを選別し、再利用(リユース)します。

資源の有効活用のため、ご協力をお願いいたします。

対象となるもの

コップ、食器等

(ガラス製、陶器製、金属製、木製、プラスチック製のもの)

※割りばしやストローなどのワンウェイ(使い捨て)商品は

「燃えるゴミ」として出してください。



出し方

ビンの日に自治会指定場所「ステーション」の食器類のコンテナに入れてください。

「雑誌・その他の紙類(雑がみ)」の回収方法が変わります

「その他の紙類(雑がみ)」(ティッシュ箱、菓子箱等)について、自治会指定場所「ステーション」に黒色ネットを配布しますので、そちらへ入れて頂けるようになります。

その他の紙類の分別はゴミの減量の大きな要素であり、地球温暖化の防止などにつながりますので、ご協力をお願いいたします。

※雑誌類(雑誌、マンガ、教科書、ノートなど)は従来どおり大きさを揃えて、ヒモで十字に縛って出してください。雑誌類は黒色ネットに入れられないようお願いします。

対象となるもの

裏面をご覧ください

出し方

古紙・繊維類の日に自治会指定場所「ステーション」に、大きさを揃えて、ヒモで十字に縛って出してください。

その他の紙類(雑がみ)は「ステーション」に配布している黒色ネットに入れて頂くか、従来どおり紙袋に入れて出して頂いても構いません。※袋は紙の素材を使用しているものにしてください。



お問い合わせ先

南あわじ市役所 市民福祉部 環境課 〒656-0492 南あわじ市市善光寺22番地1

TEL 43-5214 FAX 43-5314

裏面もご覧ください